

様式第2

特定施設使用届出書

令和 4年 2月 6日

下関市長

殿

届出者 〒751-0847
下関市古屋町1-18-1

株式会社下関
代表取締役 環境 太郎

騒音規制法第7条第1項の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	A工場		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	下関市古屋町1-18-1		※ 受理年月日		年 月 日
工場又は事業場の事業内容	リサイクル業		※ 施設番号		
常時使用する従業員数	30名		※ 審査結果		
△騒音の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備考		
特定施設の種類の	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
一 金属加工機械 ホ 機械プレス	ABC-123	100MN	3	8:30	17:00
二 空気圧縮機及び送風機	XYZ-567	9.5kW	5	9:00	19:00
五 建設用資材製造機械 イ コンクリートプラント	SHI-111	20kW	1	12:00	17:00

- 備考
- 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
 - 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙（騒音規制法用）

特定施設の構造概要及び騒音の防止の方法

特定施設の種類		機械プレス	空気圧縮機 及び送風機	コンクリートプラント					
工場等における施設の番号		A工場1	B工場1	A工場2					
型式		ABC-123	XYZ-567	SHI-111					
使用 状況	1日の使用時間及び 月間使用日数等	8時30分～17時	9時～19時	12時～17時	時～ 時				
		6 時間/回	2 時間/回	1 時間/回	時間/回				
		1 回/日	4 回/日	1 回/日	回/日				
		20 日/月	15 日/月	10 日/月	日/月				
季節変動		なし	なし	夏季のみ運転					
設置年月日		2010年3月10日	2011年2月4日	1989年10月23日	年 月 日				
設置工事の着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日				
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日				
特定施設の騒音の大きさ (デシベル又はdB(A))		100dB	75dB	60dB					
公称 能力 (規模)	原動機の定格出力 (KW)		9.5kW						
	混練機の混練容量	m ³		1.0m ³					
		kg							
加圧能力(重量トン)		100MN							
騒音の防止の方法		防音壁による透過損失 (別紙計算書1) 距離減衰 (別紙計算書2) 消音器による低減 (別紙計算書3)							
敷地境界線における騒音の大きさ	区 分	指定地域内の許容限度 (デシベル以下)				騒音レベル (デシベル)			
	時間の区分	区域の区分	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	A地点		暗騒音
		昼 間	50	60	65	70	65		50
	朝 夕	45	50	65	70	55		47	
	夜 間	40	45	55	65	50		44	
時間区分の時間帯：昼間（8時～18時）、朝（6時～8時）、夕（18時～21時）、夜間（21時～翌6時）									

騒音規制法届出書添付書類

1. 特定施設の配置図（法第6条第2項）
（別添第1図のとおり。）
工場平面図に特定施設の位置を明示して下さい。
2. 特定工場等及びその付近の見取り図（法施行規則第4条第3項）
（別添第2図のとおり。）
工場敷地境界線と特定施設の位置を示して下さい。
3. 騒音防止の方法に関する図や表（様式第1備考欄）
（別添第3図のとおり。）
敷地境界線で規制基準を超過しないことを示して下さい。

4. その他の参考事項
(1) 工場又は事業場の担当者

所属課所	環境部環境政策課	氏名	職名 技師 古屋 次郎	電話番号	083-252-7151
------	----------	----	----------------	------	--------------

(留意事項)

1. 「委任状」は、届出者が法人の代表者でない場合に必要です。